

教区代表者会議に関するFAQ（準備～アンケート～分析～本会議）

教区代表者会議に関することで小教区等から質問があったものをFAQ形式でお知らせするものです。

教区代表者会議事務局、平和の使徒推進本部及び司教区事務局等から発出される公式文書の補完文書として参照してください。

なお、公式文書と本文書とが対立する場合、発行日が新しい文書の方が優先します。

※下線箇所は前回文書からの追加・修正箇所です。

よくある質問の一覧

1	アンケートに関すること
1-01	アンケートの準備についてという文書の中より下の方に、小教区で話し合いの場をもつとありますが、どの程度の規模を想定されていますか？
2	アンケート集計・分析に関すること
2-01	小教区でアンケートをどのようにまとめたら良いですか？
3	準備に関すること
3-01	代表者会議実行委員会とはどのような方々ですか？ 実際のお名前を表にしてください！
3-02	代議員（候補者含む）が地区で集い、準備することはありますか？
3-03	地区単位でなにか準備することはありますか？
3-04	<u>小教区（各グループ）レベルでの具体的活動は？</u>
4	分科会・提言案に関すること
4-01	提言案の作成に向けての意見や提案はどのようなものを提出すれば良いですか？
4-02	分科会テーマ「新しい福音宣教」を「福音宣教」に名称変更した理由は？

5	本会議代議員（代表者）に関すること
5-01	2020年教区代表者会議出席者はどのような方になりますか？
5-02	代議員が参加する分科会の振り分けはどのようにおこなわれますか？
5-03	代議員が参加する分科会を申請する時期はいつごろですか？
5-04	代議員は小教区等でどのように活動すればよいでしょうか？
6	本会議に関すること
6-01	教区代表者会議の主体は誰か
6-02	教区代表者会議とは？
7	本会議後に関すること
8	その他
8-01	教区とは？

回答

番号	質 問	回 答
1	アンケートに関すること	
1-01	アンケートの準備についてという文書の中より下の方に、小教区で話し合いの場をもつとありますが、どの程度の規模を想定されていますか？	<p>理想から申し上げますと、司教の依頼文「「2020 広島教区代表者会議」に向けての準備について」の本文第二段の「教区代表者会議で取り扱われる内容ができるかぎり、広島教区民全体の意見を反映したものとなるよう」とあるように、原則全員参加の信徒総会を開催することが理想です。</p> <p>ただし、現実問題、信徒数の多い小教区では、これから信徒総会を開催することや全員から意見を聴取することは不可能かもしれませんので、「できるかぎり小教区民全体の意見を反映したものとなるよう」に小教区で配慮していただければ幸いです。</p> <p>ですので、自由に意見が聴取できる仕組み（例えば、意見投書箱等）を構築したりすることも考えられます。この点は、小教区の現状に即して小教区の自由裁量でお願いします。</p>
2	アンケート集計・分析に関すること	
2-01	小教区でアンケートをどのようにまとめたら良いですか？	<p>地区が小教区にどのようにまとめてほしいかを検討しているかもしれませんので、地区宣教司牧評議員会事務局か地区センターへ小教区の方から一度確認</p>

	<p>されたほうが良いと思います。</p> <p>また、小教区において現状を把握するため、回収したアンケートを集計・分析をおススメします。回答時点では次ページの方法をおすすめしています。なお、アンケートの正式な集計・分析方法は、今後公表する予定の「アンケートの集計・分析の目的と仕方について」でお知らせします。</p> <p><おすすめの方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教区のあゆみを振り返る <ul style="list-style-type: none"> ・ 選択する項目ごとにまとめ、記述されている内容を「現状」とその現状になっている「原因（要因）」に分けて集計する。なお、現状と原因が関連付けられるように集計願います。 ・ 実践した取り組みは、取り組んだ単位（例えば、個人、グループ、小教区単位等）と実践内容を列記してください。 2. 教区 100 周年の迎え方・祝い方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実践予定の取り組みを取り組む単位（例えば、個人、グループ、小教区単位等）と実践内容を列記してください。 ・ ミサ開催希望日は日付別に集計してください。 ・ 関連行事の提案も列記してください。 3. 100 周年後の優先課題や目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 優先課題や目標、組織のあり方、行事・活動の工夫について列記してください。理由も関連付けて付してもらえると良いかもしれません。 <p><集計後></p> <p>各地では、集計後、もう一度、現状の確認、その現状になった原因・要因を分析（掘り下げられるところまで掘り下げられると良い）し、その状況を打破</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		<p>するための解決策まで検討できると非常に良いと思います。</p> <p>教区代表者会議の総合テーマは「ともに喜びをもって福音を伝える教会へ」です。これから小教区で検討する目標等が、ともに喜びをもって福音を伝えるための助けになりますように。</p>
3	準備に関すること	
3-01	代表者会議実行委員会とはどのような方々ですか？ 実際のお名前を表にしてください！	<p>教区代表者会議実行員会のメンバーは、平和の使徒推進本部会議のメンバーです。</p> <p>各地区選出の方及び協力者の氏名は省略させていただきますが、以下の人たちです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区：各地区長 1 名 × 3 + 各地区信徒 2 名 × 3 + 白雲ブロック 1 名 + オブザーバー 1 名 ・平和の使徒推進本部事務局スタッフ ・教区代表者会議準備事務局協力者 4 名 ・司教
3-02	代議員（候補者含む）が地区で集い、準備することはありますか？	<p>提言原案によっては、小教区等で検討・分かち合いするより、地区単位で検討・分かち合うことが適切な事項もあるかもしれません。</p> <p>そのような提言原案があった場合、適切な時期に地区長が地区内の各代議員を招集し、検討・分かち合うことは有意義なことと考えます。</p> <p>同様に協働体単位の準備会合も考えられます。</p>

3-03	地区単位でなにか準備することはありますか？	地区において、所属する各小教区等の代議員の状況を把握し、必要に応じて、助言や協働して、各代議員ともに教区代表者会議の準備をしてください。場合によっては、地区長（または地区センター）より小教区の主任司祭、信徒会長等に助言等をお願いします。
3-04	小教区（各グループ）レベルでの具体的活動は？	<u>教区代表者会議へ向けての小教区や各グループでの具体的な活動は、選出した代議員を助ける（サポートする）活動をお願いします。</u>
4	分科会・提言案に関すること	
4-01	提言案の作成に向けての意見や提案はどのようなものを提出すれば良いですか？	<p>2021年1～2月中に小教区等が検討し、準備事務局へ提案する「提言案」ですが、2つの方法があります。</p> <p>①「提言題名のみ」の提案・・・これは各分科会テーマに沿った具体的な提言題名のみを提案する方法です。この場合、提案のあった提言題名をもとに具体的な提言本文原案は、準備事務局が作成し3月13日開催予定の教区代表者会議実行委員会へ提示することになります。</p> <p>②「提言案」の提案・・・①とは違い、各分科会テーマに沿った具体的な提言題名と提言本文原案を提案する方法です。この場合は、「提言案（記載のしかた）」を参考に、分科会テーマ、提言題名、提言案本文、具体的宣教司牧提言項目および提言原案提案者・団体等を記載して、2月中に準備事務局へ提出してください。</p> <p>いずれの方法も準備事務局へデジタルデータ（ワード形式、メール提出）、紙（FAX、郵送または持参）で提出することができます。</p>

4-02	分科会テーマ「新しい福音宣教」を「福音宣教」に名称変更した理由は？	<p>名称を変更した理由の一つに、福音宣教は常に新しいものであること、また「新しい福音宣教」とは今までの福音宣教とどこが違うのか、「新しい」を付けなくとも良いのではないか等の意見を教区内から頂戴しています。</p> <p>二番目の理由として、「新しい福音宣教」との分科会テーマ名は、教皇フランシスコの使徒的勧告「福音の喜び」に倣ったものです。この使徒的勧告は、主にヨーロッパなどキリスト教が根ざした国々を主な対象にしたものです。この勧告のもとになった第13回世界代表司教会議（シノドス）のテーマは「キリスト教信仰を伝えるための新しい福音宣教」です。そのシノドスの提題解説では「福音をまだよく知らない人、あるいは教会から離れた人に福音をあらためて示さなければならないということ」と解説しています。そしてキリスト教発祥の地である「中東でさえも新しい福音宣教を行わなければならないということがしばしば主張されてきた」と表明しています。</p> <p>その上で、ベネディクト16世は以下のように説教しています。</p> <p>この（新しい）福音宣教は「洗礼を受けながら、教会から離れ、キリスト教的生活を送っていない人々におもに向けられます。」（ベネディクト十六世「世界代表司教会議第13回通常総会開会ミサ説教（2012年10月7日）」）</p> <p>日本は、キリスト教が根づいた国々と比べ、まだまだキリスト教が根づいていない宣教地の一つです。その視点から日本は、教皇ベネディクト16世がシノドス開会ミサで指摘した「新しい福音宣教」（再宣教）の対象ではなく、国全体が単に福音をまだよく知らない人々が多くいる宣教地であるといえます。</p>
------	-----------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		以上、主な二つの理由から、今回、分科会テーマ名称を「新しい福音宣教」から「福音宣教」へ変更しました。
5	本会議代議員（代表者）に関すること	
5-01	2020年教区代表者会議出席者はどのような方になりますか？	<p>教区代表者会議は、カトリック新教会法典（以下、「教会法」という。）第460条に規定されている教区内でも重要な評議会の一つです。その会議の目的は教区全体の善益のためと教区司教を助けるためです。そのため、代議員も厳格に教会法第463条に規定されており、司教総代理、司教代理及び法務代理はもとより、司祭評議会の評議員などの聖職者等並びに信徒や修道者等です。</p> <p>信徒や修道者の代議員は、教区司教が定めた選出方法（様式）と人数に従って、小教区や修道院で選出します。この選出方法等は後日、白浜司教より教令等が発布される予定です。</p> <p>なお、代議員に選出された人は、教区代表者会議に参加する義務が生じ、欠席する場合は、代理人の派遣ができないことと欠席理由を教区司教へ報告する必要があります（教会法第464条）。</p>
5-02	代議員が参加する分科会の振り分けはどのようなおこなわれますか？	<p>分科会テーマが5つ（①福音宣教、②平和、③多文化共生、④協働、⑤養成）あり、いちテーマ2分科会の計10分科会を予定しています（提言案数によって増加する場合があります）。</p> <p>各分科会平均15～17名の参加者数を想定しています。</p> <p>代議員には、参加を希望する分科会を申請していただく予定ですが、分科会によっては、参加希望が集中する会が発生することを予想しています。準備事務局では各分科会へ参加する代議員数を調整するため、希望分科会申請時に参</p>

		<p>加希望する分科会について、第一希望から第二希望（または第三希望）まで記入して申請していただく予定です。そして、その申請をもとに準備事務局が各代議員の指定分科会を振り分けます（仮振り分け4月頃、確定振り分け6月下旬予定）。</p>
5-03	<p>代議員が参加する分科会を申請する時期はいつごろですか？</p>	<p>3月13日開催予定の教区代表者会議実行委員会において、代議員候補者および提言原案が出揃う予定です。よって、3月中旬ごろには、第1回目の希望分科会申請を受け付ける予定です。その後、4月頃に各代議員へ指定分科会を内示します。</p> <p>5月末までに最終の代議員候補者の登録時に希望分科会の変更申請を受け付けますので、第1回目の申請時から希望する分科会を変更する場合、この時に変更申請してください。</p> <p>なお、6月開催予定の教区宣教司牧評議会において、代議員が確定され、同時に参加する分科会も決定いたします（以後、変更は一切受け付けません）。6月末には、代議員選任（認定）書を各代議員へ広島司教区より交付いたします。</p>
5-04	<p>代議員は小教区等でどのように活動すればよいでしょうか？</p>	<p>代議員は、小教区等を代表して教区代表者会議へ参加し、各種採決に投票をしていきます。ですので、自分の意見ではなく、小教区等の意見をしっかり集約して代表者としての行動が必要となります。</p> <p>よって、教区代表者会議当日までの準備期間中は、提案されているいくつかの提言案について、小教区等で検討・分かち合いする場合、代議員はできるだけ参加し、小教区等の意見を把握し、また教区代表者会議当日の分科会・全体会において意見表明・投票ができるよう準備と心構えをしておいてください。</p> <p>提言案によっては、小教区等の単位ではなく、協働体単位や地区単位での会</p>

		<p>合も考えられますので、協働体単位や地区単位の教区代表者会議準備会合へ参加することも考えられます。</p> <p>小教区の場合、代議員は主任司祭とよく意思の疎通をおこなうことをお願いします。</p>
6	本会議に関すること	
6-01	教区代表者会議の主体は誰か	<p>部分教会（広島司教区）の牧者（統治者）である司教が、共同体の善益のためと司教を助けるため、司祭評議会に諮ったうえで、事情により必要と認められるとき、教区代表者会議が開催されます（教会法典第 460～461 条参照）。よって、会議の主体（主催者）は司教であり、参加者が代議員ということになります。</p> <p>今回の教区代表者会議は、『教区創立 100 周年（2023 年）』後の教区の優先課題や目標を考え、その宣教司牧指針について司教が策定することを助けるために開催されます。ですから、本会議を通して、司教が教区内の信徒、修道者、聖職者及びカトリック団体の関係者より指針策定の助けとなる意見を伺うのです。</p> <p>ただし、教区代表者会議へ参加して実際に意思表示をおこなえる者は、「代議員」と呼ばれる各選任区分を代表する者のみです（オブザーバーは意見表明のみ可能です）。そのため、なるべく各小教区等の意見を隅々まで聞くため、各小教区の信徒、代議員でない修道者及び代議員でないカトリック団体の方々が、それぞれ選出する代議員と意見交換をし、そして代議員をサポートするようお</p>

		<p>願います。</p> <p>なお、教区代表者会議までの準備期間は、広島教区内のすべてのカトリック関係者が参加者として、準備をおこないます。</p>
6-02	教区代表者会議とは？	<p>教区代表者会議とは、①教区共同体の全体の善益のため、②教区司教を助けることを目的とする代表者（司祭・修道者・信徒）の集会（諮問機関）のことをいう。</p>
7	本会議後に関すること	
8	本会議後に関すること	
8-01	<u>教区とは？</u>	<p><u>教区とは、司祭団の協力のもと、ローマ教皇が教区司教（教区長）に司牧を委託した特定の地域をいう。</u></p>

以上

その他、教区代表者会議に関して質疑がありましたら、平和の使徒推進本部メールに送信してください。

メールアドレス：pcaph@hiroshima.catholic.jp または request@2020synod-hiroshima-catholic.info

<更新履歴>

1. 2019年12月17日 初版公表
2. 2021年01月09日 第2改定版公表
3. 2021年02月18日 第3改定版公表
4. 2021年07月27日 第4改定版公表（2021年07月29日改訂）